

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和3年度 第4回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会
日時	令和4年3月11日(金) 10:00~12:00
場所	オンライン開催(芦屋市環境処理センター1階会議室及び自宅等)
出席者	会長:井上 尚之 副会長:千田 眞喜子 委員:秋山 清, 山口 能成, 樋口 勝紀, 桑田 敬司 浅田 信二, 藤井 仁美, 菅野 浩樹
事務局	森田市民生活部長, 藪田環境施設課長, 尾川市民生活部主幹, 北條収集事業課長, 永田環境施設課管理係長, 山城環境施設課主査, 高木環境施設課課員, 林環境施設課課員
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 芦屋市一般廃棄物処理基本計画について
- (2) 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)(案)について
  - ア 令和3年度のごみ量の見込みについて
  - イ 令和4年度取組(案)について
- (3) その他

2 資料

- ・資料1 芦屋市一般廃棄物処理基本計画
- ・資料2 芦屋市一般廃棄物処理基本計画(原案)に係る市民意見募集結果
- ・資料3 令和4年度ごみ処理実施計画
- ・資料4 令和3年度の方策の検証
- ・資料5 令和3年度ごみ排出量の現状
- ・資料6 令和4年度の重点取組(案)
- ・資料7 芦屋市環境処理センター施設整備について

3 審議内容

開会

(井上会長)

会議の公開については、特段非公開にする理由がございませんので、公開にしたいということですが、いかがでしょうか。異議がありましたら挙手していただけますか。

(異議なし)

皆様の了解をいただきましたので、公開で進めさせていただきます。事務局から会議録について説明をお願いします。

(事務局 高木)

会議録作成のため、I Cレコーダで録音させていただきます。  
(I Cレコーダ設置)

(事務局 高木)

委員の皆様の発言につきましては、お名前が入った会議録として、市役所1階の行政情報コーナーと本市ホームページにより公開することになりますので、御了承ください。

また、マスク着用で御発言が聞き取りにくくなることもございますので、録音の都合上、発言の際はマイクを利用させていただきますよう御協力お願いいたします。

(井上会長)

次に、傍聴人について報告をお願いいたします。傍聴人の方、おられますか。

(事務局 高木)

傍聴の方はおられませんので、このまま進めさせていただきます。

改めまして、ただいまから、令和3年度第4回芦屋市廃棄物減量等推進審議会、開催させていただきます。

私、本日、司会進行させていただきます環境施設課の高木と申します。よろしく願いいたします。

なお、本日の審議会におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ZOOMを利用したオンライン会議での開催とさせていただきます。

それでは、井上会長様、議事の進行をよろしく願いいたします。

(井上会長)

議事に入りますが、先ほど、事務局からの話にありますように、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、今回はオンラインでの会議となります。スムーズに進行ができればと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、まず議題、芦屋市一般廃棄物処理基本計画について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 永田)

それでは、私のほうから説明させていただきます。

お手元の資料としましては、この計画の冊子ありますでしょうか。計画の冊子とパブリッ

クコメント、資料2と右上に振られているものを用意していただいてもよろしいでしょうか。

資料は、画面のほうにも共有をいたします。量が多いので、全てのページを説明するわけではないので、該当のページだけ見ていただいても結構ですし、ぱらぱらと自分の興味あるところを見ていただいて説明を聞いていただいても、どちらでも結構です。

今、画面に資料の共有をしたのですが、今回は計画が出来上がりましたので、この計画でよろしいでしょうかということで審議会に諮問する形になります。

今、画面に出しているのが、前回、審議会のほうでいただいた意見です。審議会のほうでは、この3つの意見をいただきまして、その中で進め方の部分だとか、そういったところを皆様からいただいて、附帯意見としていただいたものになります。

皆様、見えますでしょうか。1つ目が、芦屋市一般廃棄物処理基本計画の基本理念の下、市民、事業者、市がそれぞれの立場で主体性を持ちながら、基本方針に沿った取組を行うことによって循環型社会の実現を目指すこと。2つ目が、本方策の推進に当たっては、市民、事業者、市の3者が協働して取り組めるよう、市が計画の趣旨や取組内容を広く市民及び事業者に対し周知徹底を図るなど、積極的に施策を実施すること。3つ目は、本計画の進行管理に当たっては、毎年度策定する芦屋市一般廃棄物処理実施計画において策定した目標値の達成度や、施策の進捗状況の検証評価を行うとともに、必要に応じて施策の見直しを行うこと。ということで、こういったことに配慮するような形ということで答申をいただいています。

ですから、今回も、計画のほうがよい、悪いというだけじゃなくて、進めるに当たって、こういったことにも配慮してください、というのがありましたら、御意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料を抜粋して説明させていただきます。

まず、計画に対して意見をいただいたもの、資料2、パブリックコメントのところを開いていただいてもよろしいでしょうか。

この計画は、皆様と一緒につくってきた計画です。このパブリックコメントにつきましても、分科会という形で山口委員、浅田委員からも御意見などをいただいて作成して、議会にもかけたものになります。量が多いので1つずつ説明はしないですけども、今回いただいた意見が全部で55件、人数にしては30人ありました。

その中に、実施に当たり考慮としたものは10件あります。こういったものを主に考慮したかといいましたら、分別の意識を高めるとか、その啓発に関するものと、もう一つ大きく影響させたものがありまして。量が少し多いんですけども、ページでいうと12ページ、13ページを開いていただいてもよろしいでしょうか。開くことができましたでしょうか。

12ページ、13ページのところにありますのは、主にカラス対策の話です。これは審議会の中でも樋口さん、秋山さんからも御意見をいただいています、浅田さんからも御意見を

いただいたところで、指定ごみ袋になることで、今までカラス対策として段ボールを使っていた地域が、それで困ってしまうという形で意見をいただいています。

それらについては、全て実施に当たり考慮ということで、今考えていますのは、指定ごみ袋に1回入れていただいて、それを段ボールに入れていただく、今と同じ運用なのですが、それを地域できちんと管理してやっていただければ、同じやり方をやっていてもいいのではないかと考えています。

ですから、今、せっかく地域の方々が皆様に創意工夫されて、カラス対策とかされています。それは、樋口さんからも秋山さんからも御意見いただいていたし、浅田さんからもそういったところを留意すべきだという形で、意見いただいています、ここについては本当に皆様の意見を取り入れさせていただいて。あくまで地域できちんと管理されているというのが前提になります。個人で段ボールで出したいとか、そういうのは想定をしていないのですが、今もきちんとしてある地域については、そういったところが続いてできるような形で考えていけないか、運用に当たって取り入れられないかという形で考えています。

ですから、何でもかんでも全部変わりますよという形ではなく、今もされている形で、地域の方々がされていることに関してはできるだけ配慮する形で進めていけたらと考えています。

パブリックコメント、ほかにもいろいろ意見いただいています、たくさん本当に意見をいただきました。山口委員からも、そのパブリックコメントの採用、不採用にかかわらず、せっかく市に対して、計画読んで意見下さった方に対して、気持ちに寄り添ってほしいという形で御意見もいただいて、できるだけ皆様の御意見を、本当に気持ちに寄り添うような形で回答するような形ではつくりました。ですから、ページ数に当たると、これ約20ページある、読むだけでも結構な量にはなっているんですけども、皆様も真剣に書いていただいていますので、こちらも全て真剣に回答させていただいています。

その中で実施に当たり取り入れたものについては、その啓発に関する部分、だから入れたら終わりじゃなくて、それをもって、ちゃんと市民にその分別の啓発をするようにとか、そういった意見と。今見ていただきましたそのカラス対策、段ボールが使えないのか、そういったところについては意見として取り入れています。

それらを含めてつくったのがこの一般廃棄物処理基本計画になります。本当に皆様、分科会でもたくさん参加いただいて、ありがとうございました。本当に一番最初、冒頭、2年前のときに、私のほうが皆様と一緒につくっていきたくて、そういった話をさせていただいたと思うのですが、皆様と一緒につくった計画だと思っています。

今のカラス対策の話もそうなのですが、皆様の意見をできる限り取り入れた形で計画をつくっています。もちろんちょっと計画の見た目とか内容とかは、どうしても町内のルールとかもありますので、そういったところでこうしたほうがいいのではないかと

満はそれぞれあるかもしれないのですけれども、皆様の意見はできる限り取り入れた形になっています。

今までと変更したところといいますと、もう少し、ごみの分別ができていないことを分かりやすくという形で、また写真で、ページ数にすると4ページ、5ページのところ見ていただきたいのですけども。こういった形で、本当に困っているというようなところですね。なかなか計画で、こういったごみの分別ができていないという写真を載せる計画というのは珍しいのですけども、やっぱり伝えないといけないということは、やっぱりきちんと載せるべきだという意見もありましたし。やっぱり、なぜ指定ごみ袋か分かりにくいところですね。ここで、ごみの種類まとめたほうが分かりやすいのじゃないかとか、雑多なほうがインパクトあるんじゃないかとか、ここも皆様いろいろ意見がありまして、今、こういった形ですべてつくっています。

この計画のほう、皆様につくって、見ていただいて、ずっと説明とかも今までさせていただいたものと特に変わりはないのですけども。あと、変更した点につきましては、ページというと24ページ、25ページのところで、指定ごみ袋に関するQ&Aという形で24ページ、25ページのところにしています。ここのQ&Aは、今後も増やしてホームページに公開したり、今後予定されている市民説明会の中でも資料として使っていこうと思ってるんですけども、パブリックコメントとか読ませていただいても、やはり市民の方が指定ごみ袋イコール有料化と思込まれていたり、結構、指定ごみ袋に対していろいろ思い込みとかありますので、そういったところで書かせていただいています。

25ページのところでは、瓶・缶・ペットボトルまで指定ごみ袋でしないといけないのか、というような質問もありましたので、本市の案は、瓶・缶・ペットボトルについては、指定ごみ袋を使っただけ必要はありません、という形にしています。

この24ページ、隣同士になってる24ページの左上のほう、上の部分を見ていただきたいんですけども、この仕様も、皆様と一緒に考えさせていただいたものになります。だから指定ごみ袋の種類も、複数種類用意すると大変じゃないかとか、袋の厚さも実際触っていただいてこの袋でいいんじゃないかとか、本当に皆様の意見を取り入れています。

また、桑田さん、藤井さんからも御意見いただいて、事業者につきましては、神戸市さん、西宮市さんは事業用の指定ごみ袋も入れていますが、芦屋市は中身が見える袋ならいいのではないかという形にしています。これはやはり芦屋市の商工会さんからいただいた芦屋市のお店の特徴とか、また藤井さんからいただいた神戸市での実体験とか、そういったところを踏まえまして、芦屋市の事業系については中身の見える袋で進めるという形にしています。だから、この指定ごみ袋の案も、先ほどのカラス対策もそうですけども、皆様の意見をいただいたからできたものになりますので、本当にありがとうございます。

計画のほうなのですけども、もうあとは今まで説明させていただいたところと一緒になのですけども、28ページ目以降のところ、今後進めていく内容を記載しています。やはり

芦屋市が一番多い紙ごみ、これ菅野さんから御意見ありましたが、兵庫県さんも紙ごみ、プラスチックについては重点的に取り組まれますので、芦屋市も紙ごみ、やはりここは力を入れていこうと思っています。

また、浅田さんから御意見いただいた、民間店舗でリサイクル協力できるところがあるんじゃないかと、これは桑田さんから協力できる店はあるよという形で教えていただきます。できるだけそういう、自分たちだけじゃなくて、市、市民、民間、一緒になってできたらと思っています。

また、今進んでいますフードドライブとか、そういったところも進めていっていったらと思います。

次に、30 ページ、見ていただきたいんですけども、これからの芦屋市の目玉としましては、新施設を造っていきます。施設設備につきましては、今日も別途、時間をもって御報告をさせていただきますが、その下の部分、プラスチックの分別の検討、ここも菅野さんから御意見いただいています、プラスチックの分別の検討を開始します。正確に言うと、今も県の説明会や国の説明会には行っているんですけども、本格的に施設整備に合わせて、分別の検討を行います。

また、31 ページの上のところ、住民参加の将来構想とあるんですけども、パイプラインについては今いろいろ話してまして、これはあくまで一例として。今後、説明会とかやっていって、市民のワークショップとか、コロナの状況にもよりますが、できるだけ市民の方々と一緒に、ごみというのは、市役所だけがやってもどうしようもない部分もありますので、市民の方々も一緒に進めていけたらと思います。

その中で、今回のカラス対策のように、やはりこちらが把握してなくて、取り入れられたら取り入れたほうがいいものにつきましては、できるだけ取り入れたりしながら、本当に一緒に、よい芦屋をつくっていったらと思います。

残り、33 ページ以降は資料編ということで、今まで見ていただいたアンケートとか、先ほど説明させていただいたパブリックコメントを載せたりしています。ですから、実質はこのカラーのところまでで、32 ページまでで終了なんですけども、こういった形で計画が出来上がりましたのは、本当に皆様の御協力のおかげです。ありがとうございました。

先ほど触れたとおり、ちょっといろいろ不満はあるかと思いますが、この計画に対して御意見や感想、また留意事項、進めるに当たって、をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は、簡単ですが、以上とさせていただきます。

(井上会長)

ありがとうございました。

では、ただいまの永田さんの御説明に対しまして、御質問、御意見がございましたら願

いたします。

なお、今回は、芦屋市から本委員会への諮問となります。前回の答申の内容は事務局から説明がございました。計画の内容の修正ではなくて、進め方や留意事項についての御意見をお伺いしたいと思います。

ただし、今回は諮問になるために、特にどうしてもというものがなければ、修正はできないということになるということですね。したがって、進め方とか留意事項についての御意見、あるいは御質問等がございましたら、お願いいたします。

どうぞ。いかがでございますか。

ああ、山口さん、どうぞ。

(山口委員)

委員の山口です。今、委員長から話があったんですが、ちょっと確認事項として、意見を述べさせてもらいたいと思います。

処理基本計画の22ページの目標欄の、この上のほうに赤い四角で囲んである、本計画見直し後の目標設定、これに関してちょっと3点ほど確認をしていただきたいと思います。

まず1点、リサイクル率と最終処分量が少なくなってます。前、立てた計画よりも。この理由と根拠。

それから、2番目は、指定ごみ袋制度が導入されるとしたら、恐らく、これは一般論ですけど、ごみの量は減ると思うんですね。ですから、ごみの量が減るということであれば、この874って一番、1人1日当たりのごみ排出量というのが、排出量が減るんじゃないかと私は、個人的には思ってます。そこが変わらないというのは、なぜなのか。

それから、3番目の質問としては、この目標を達成したときに何がどうなるのか、ということがちょっとクリアでない。

その3点の質問を、ちょっと確認したいと思います。

以上です。

(井上会長)

はい、ありがとうございます。

永田さん、回答できますかね。

(事務局 永田)

はい。まず、ちょっと順番は前後するのですが。

今回は、ここの22ページの上を皆さん、見ていただきたいのですが。この前計画が10年間で立てた計画に対して、見直したものという形になります。数字が変わっていないのか、ということをお伺いしたいんですが、今いただいたんですけども。正確に言うと、今の左の基

準値と前計画で立てた目標値の、例えば1日1人当たりのごみ排出量の乖離が大きいので、指定ごみ袋の導入をするものという形になります。つまり、今のまま行くと、前計画で立てた目標値に達成できないので、そのために指定ごみ袋を入れたという形になりますので、数値が変わっていないのではなく、前回立てた数値に近づけるように、指定ごみ袋を入れたというものになります。

では、変更したのは2点、リサイクル率と最終処分量になります。リサイクル率につきましては、これは芦屋市だけではないのですけども、世の中全体から紙ごみが減ってしまっていて、この1つが今、集団回収量を見ていただいたら1,000トン近く差があるのです。実際、世の中から新聞とかがなくなっている関係で、リサイクル率というのが現実的なところとして達成が困難です。目標値を5年前、正確に言うと6年前ぐらいにつくった状況と大きく変わってきてしまっていますので、そこを、実際の現実的なごみ量に合わせて修正したものになります。

最終処分量というのは何かといいましたら、燃やした後の灰になります。灰につきましては基準値、令和2年度で、令和8年度で掲げていた目標が、ほぼ達成できているような状況になっていますので。だから、これは、減っているというのは逆に、上方修正をしています。さらに、減らそうとしています。

だからリサイクル率のほうは、数値は悪化してるのですけども。最終処分量のほうにつきましては、既に目標は達成していますし、山口委員からも意見いただいたとおり、指定ごみ袋はごみの量が減るものになりますので、ごみの量が減れば当然、灰の量も減りますので、最終処分量は上方修正をしています。

目標が達成できたところなのですけども、そこはなかなか見えにくい部分になるのですが、ページで言いますと2ページの上とか3ページ、2ページ、3ページのところになります。もともと、2ページの上にあります計画策定の趣旨、これは浅田委員からも山口委員からも御意見いただいて、一番大事なこととして入れている部分になります。

ごみというのは、今後ずっと永遠に出続けるとこなんですけども、要は、今も既に温暖化の問題とか、また資源がどんどんなくなっているとか、そういった問題が起きています。だから、目標達成できたから、何か劇的に日本全体が変わるのかというわけではないのですけども。この一人一人の行動が、芦屋市だけじゃなくて各市が、各市民が行動することによって変わってきますので、それに向けて目指しているものになります。

例えば、灰の埋め立てを六甲アイランド沖にやっているのですけども、そういったところが延命できたりとか、目標値の積み重ねが地球環境を守ることにつながります。だから、芦屋市が何か目標達成したから、劇的に何かあり得るのかというわけではないのですけども、そういったために各市が努力しながら、各市民が努力しながら進めていけたらと思っています。

よろしくお願いいたします。



(井上会長)

山口さん、よろしいですかね。

(山口委員)

3番目の件なんですけども。何が見えるかと言った私の趣旨は、例えば、これを達成したら日本の平均的な数値に達することができるとか、兵庫県でこのくらいのレベルになると、そういう見通しというかそういうものがあれば、割と頑張ろうという気になるんですけど。単なる、この非常に客観的な数字だけでこれを達成するんだと言われてもなかなか、庶民から考えると見えづらいというのが私の意見です。

(事務局 永田)

ありがとうございます。そういった意味では今、芦屋市は、兵庫県の中でも皆様に御存じのとおり、ほぼ最下位みたいなところにいますので。これが、今の数値でいうと中間ぐらい、要は兵庫県さんの目標、もちろん兵庫県さんの目標、国の目標に合わせてこの計画をつくっていますので、そういったところに近づくことができます。ただ、5年間、ほかの自治体がどう動くかが分からないところはありますけども。

この目標値は、何を参考につくっているかといいましたら、兵庫県さん、国のほうでそれぞれ、設定されている目標になりますので。山口委員さんが今言っていたとおり、これをする中で兵庫県さんの中でも中間的な、ただ、その中でも、頑張れば上位のほうに行けるというものになっていますので、そういったところも目指していきたいと思います。

(井上会長)

ありがとうございました。

では、ほかに何か御質問等ございましたら、どうぞ。

ああ、どうぞ、菅野さん。

(菅野委員)

阪神北県民局の菅野です。

計画の中に書き込んでいただきたいということではないのですが、計画の資料の28ページに、施策の具体例ということで、紙ごみの資源化というので、燃やすごみの組成データを載せていただいていると思います。それと、本日の資料2のパブリックコメントの意見の5番目の中で、燃えるごみとして回収されているごみ量を減らすには、もう一度、内容物の検討が必要だと思っておりますという御意見が出ております。

計画の28ページのほうに紙・布類の割合、それから樹脂類の割合と、非常にこの2つが

多いというデータは出ているのですが、そのうち、どれぐらいが資源化可能なのかというのを、やはり今後できるだけ見える化というか、情報を提供いただいて、どこまで資源化とか削減が可能なのかというのがより見えるように、情報提供に向けて御努力を今後、計画の推進に向けて、していただければというふうに思います。いかがでしょうか。

(井上会長)

永田さん。

(事務局 永田)

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

今後ちょっとどういう形で検査するのかというところの課題はあるのですが、山口さんからもデータの見える化という形は、以前からも意見いただいています。計画の推進に当たっては、よりデータが見える化して、何がひどいのかとか、ここを直せばどうなるのかとか、そういったところ分かるような形で、できるだけ分かるような形で進めていけたらと思います。

御意見ありがとうございます。

(井上会長)

ほかに、ございますか。

では、当てさせていただいてよろしいですかね。浅田さん、いかがですか。

(浅田委員)

はい、浅田です。

特に、この中で直したらというようなところはないんですけども。せっかくごみの写真、これがありますんで。具体的に、こういうのはこうするんだよとかね、そういうのは地道の活動の中で、この書類の中では難しいですけども、情報公開の中で、これは何ごみで出してください、これによって、パッカー車が壊れたことがありますとか、こういった情報を小まめに出して、皆さんに分別意識を持ってもらうということが大事じゃないかなと思っております。

(井上会長)

はい、ありがとうございます。

永田さん、今の件でコメントはありますか。

(事務局 永田)

はい、おっしゃるとおりだと思います。計画の中には、確かに難しいのですが、今後、計画を進めるに当たって、できるだけ写真とか、見えたほうが分かりやすいと思いますし。パッカー車が燃えたとか、スプレー缶が爆発したとか、できるだけ市民の方に分かりやすい啓発をしないと伝わらないと思いますので、そういったところも留意して進めていけたらと思います。

ありがとうございます。

(井上会長)

ありがとうございます。

そういたしましたら、藤井さん、何かございますか。

(藤井委員)

はい、ありがとうございます。

基本計画書、カラーで小学生にも分かりやすいようにと以前お聞きしてた分なんですけれども。本当に、見ていて興味湧くような仕上がりになっているし、欲しい情報が載ってるなと思います。SDGsの観点からも考えることができるようになっているので、すごい分かりやすく仕上がってると思います。

あと、ツイッターとかホームページのほうでも、いろんな情報をアップしていくという計画とお聞きしていますので、それこそパッカー車が焼けた映像とか、目に見えて分かるようなことが、これに付随してどんどん進行していくんだろうな、と思いますので。かなり、いい仕上がりになったなと思っております。

以上です。

(井上会長)

ありがとうございました。

では、桑田さん、何かございますか。

(桑田委員)

はい。計画書自体は別に、よくできてるなと思いますので、いいと思うんですが、これをつくって終わりではなくて、実際にやりながら、継続して修正するという姿勢があれば、なお、いいのかなとは思っております。商売人としては、やってみているんな問題が出たら、また話し合う場が残ればいいなと思ってます。

以上です。

(井上会長)

どうもありがとうございました。

そしたら、その会場におられます秋山さん、何かあったら言ってください。

(秋山委員)

いや、詳しい資料を説明していただいて、非常に勉強になりました。ただ、ごみ全体については、今言われてますけれども、人口減がずっと今後続いていくと言われてますんで、全体としては、どれや、特別に特定することできませんが、全体としてやっぱり、ごみもずっと年々うんか減っていくんじゃないかと、そういう感じを持っています。

以上です。

(井上会長)

はい。どうもありがとうございました。

では、会場におられます樋口さん、どうぞ。

(樋口委員)

すみません。冊子はよくできてると思うんですけども、これをどう広めるかというか、一市民というか、一般市民の方への説明というか、質問に対して誰がどう答えるようなシステムをつくるのかという、そういうことが大事になってくるのではないかと思います。

それで、各自治会には自治会長がおられますし、商工会につきましては、各部会で長の方がおられます。そういう方にちゃんと、質問したときに答えられるような、そういう冊子づくりをもう一段落、進めていかないといけないのではと。

例えば、市の広報でこれを載せると、漏れがないようにという載せ方をすると、結局は読んでもらえない可能性があるんです。そうではなく、大まかに事業系のごみはこうですとか、一般市民で、段ボールでもう出されてるところはこうですというようなことが明確に分かるような冊子づくりというか、そういうネットワークをつくっていくのが大事じゃないかと思います。

(井上会長)

はい、ありがとうございます。

では、副会長の千田さん、どうですか。

(千田副会長)

結構これ、炊飯器が入っていたり、スプレー缶が入っていたり、石ころが入っていたり、インパクトがあるのでよかったかなと思います。

あと、できたら、この炊飯器の場合はどういうところに出せばいいんですよって、この写

真の下に一言、もし次回、今回はこれですばらしいと思うんですけど、また何か次回つくるときには、このごみはこういうごみですよって、具体的に示していただくと、引越ししてきた人とかは、前から住んでいる人は分別、分かりやすいんですけど、若い人とか転入者とかは、このごみがこの市ではどういう分別なのかというのが結構、分かりにくいので、そこまですていただけるとうれしいです。今回はこれですごくインパクトがあるのでいいのですが、今後、というのは感じました。

あと、段ボール箱の話なんですけど、段ボール箱で出す地域は考慮するという事は、市の袋の外側を段ボールにさせていただいてもオーケーで、段ボールはその場に置いておくという意味なのですか。

集める人が大変だから、段ボール箱をひっくり返してカラスが来ないようにして、収集の方は、箱をちょっと外して、中だけ引き取るような形を想定していらっしゃるのか。今後具体的にはどう動かされるのかなというのがちょっと気になりました。

(井上会長)

永田さん、どうですか。

(事務局 永田)

段ボールについては、段ボールに直接ごみを入れるというのは、ほかも含めて全く考えてないです。指定ごみ袋に一旦、入れていただいたものを、ごみ袋やとカラスがつついてしまうので、さらに段ボールに入れておられるのです。だから、その地域はその指定ごみ袋がまずあって、それを段ボールに入れて、段ボールごと回収するというのが今の流れになっていますので。そういった回収については今も同じく、そういった地域については、地域できちんと管理されているところについては、同じような運用ができればと考えています。

カラスよけネットが一番、一般的なんですけども、どうしても道幅が狭いからネットやと広がってしまうとか、そういった地域もあります。できるだけ、そういった地域の実情に沿って、地域で管理していただいているので、そういったところの意見は、できるだけ考慮していきたいと考えております。

(井上会長)

はい、ありがとうございます。

では、一通り皆様の御意見、御質問等伺いましたでしたが、特に言っておきたいということがあれば、どうぞ。

よろしいですかね。

そういたしましたら、今回いろいろな御意見を今賜りましたが、その御意見も含めて、答申を作成したいと思います。

なお、本計画そのものについては、賛成ということによろしいでしょうか。

また答申の作成については、私のほうに一任していただくということによろしいでしょうか。毎回、最後は私のほうで取りまとめるということにさせていただいておりますが、そういうことによろしゅうございますかね。特に御異議ございませんか。

そうしましたら、今の皆様の御質問、御意見等を含めまして、私のほうで作成して答申したいと思います。それで、御了解いただきます。

では、永田さん、どうぞ。

(事務局 永田)

はい。皆様、本当にありがとうございます。

答申については、今日出た意見、データを一応使ってとか、もっと写真使ってとか、そういったオープンな感じでやっていくようにというところとか。また、進め方について、冊子をつくって終わりじゃなくて、これをきちんと広めていくことが大事という樋口さんの御意見とか。あと、桑田さんから御意見いただきました、問題点が出れば、その都度、修正して進めていくようにというところで御意見いただいています。

それ以外にも、もし何か思いついて意見がありましたら来週の金曜日、3月18日の金曜日までに芦屋市の事務局までメールいただきましたら、それを井上先生に送らせていただきます。最終、井上先生にまとめていただくという形になりますので、何かもし気づいた点とか進め方、答申書に書く部分になりますので、そこについてありましたら、また事務局のほうに送っていただけたらと思います。

資料として別途、追加で前回の答申書については本日にでもメールしときますので、またそのメール見ていただいて、何か気になることありましたら御意見いただけたら、とは思いますが。よろしく願いいたします。

(井上会長)

はい。どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

そういたしましたら、引き続き、芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)(案)について、まず、アの令和3年度のごみ量の見込みについて、資料5ですよね。事務局から、説明をお願いいたします。

(事務局 永田)

はい、事務局より説明させていただきます。

資料5、左上を止めている緑色の分の紙ありますでしょうか。資料5と書いている物と、もう一つ資料が4ですね、A3で裏表、ちょっと薄紫で色がかっている部分、この資料4と資料5、この緑の部分を見ていただいてもよろしいでしょうか。これについて説明させてい

たきます。

令和3年度ごみ排出量の現状ということで、これは1月末現在、令和4年1月末、令和3年度の1月末現在で昨年と比較してつくった、ごみ処理量の見込みになります。令和3年度のごみ処理量の見込みですけれども、今の目標は、1人1日当たりのごみ排出量とか6項目あるのですけれども、その6項目で達成見込みなのは、最終処分量だけになります。

1日1人当たりのごみ排出量や、1日1人当たりの家庭系ごみ排出量、要は1人当たりのごみ量というのは令和2年度の実績値と比べて落ちています。だから令和2年度の、例えば1人1日当たりのごみ排出量は943.1が実績だったので、令和3年度の見込みは937.6という形で落ちていっていますが、目標値がもともと前計画の目標値と乖離していることもありまして、目標値の達成というところを見ますと未達成という形になっています。ごみ量が増えた部分につきましては、事業系ごみについてはごみ量が増えています。これはやはりコロナで蔓防が出たり、緊急事態宣言が出たり、いろいろあるのですけれども、お店の活動時間が長くなったということに伴って、事業系ごみの排出量というのも増えています。

ただ大きくやはり落ちているのが集団回収量とリサイクル率になります。ここは、この後も話させてもらいますけれども、集団回収量は年々落ちていっているところはあるのですけれども、リサイクル率は、市民の方から、家から出る紙ごみとか、缶とか瓶とかペットボトルが去年より大幅に少なくなっています。そういったところもあって、リサイクル率が下がっているところになります。

令和3年度のごみ排出量なのですけれども、生活系ごみと事業系ごみという分け方をしたら、家庭から出る生活系ごみは昨年度よりも減少しています。全体としてではなく、1人当たり直したとしても減少しています。ただ、事業系自体は、先ほど言ったとおり活動の再開とかがありますので、市全体のごみ量としてはやや、248トンという形で微減という形なのですけれども、事業系ごみのほうが増えているというのが現状です。

こちらの生活系ごみの内訳のほうを見ていただきたいのですが、生活系のごみの、これは収集、行政回収の分の資料になります。

この中で大幅に落ちているところが、やっぱり紙資源とか缶とか瓶とか。あとは、その他燃やさないごみとか粗大一時多量ごみとか、そういった資源ごみにつながるものとか、再利用できるようなものというのが大幅に落ちています。

粗大ごみ、一時多量ごみは、昨年度、緊急事態宣言があったときに皆様、家から出ることができないので、家の片づけを相当されたので、当時は物すごい行列になっていたのです。芦屋市で、ごみ処理センターは開いてましたので、ごみの持込みは可能でしたので、そういったところの、ちょっと反動が出ているのかなという気はしています。ただ、市民の資源ごみは想定よりも相当、行政回収量というのが少なくなっているというのが現状です。また、事業系ごみにつきましては、先ほど触れたとおり増加をしています。

過去からのごみ量の推移を見ていただきたいのですが、右端のオレンジのところは令和3年の見込みになります。燃やすごみ自体は昨年度よりもやや増加。というのは、行政回収の量は減少しているんですけども、持ち込まれてる量とかで、やや増加しているという形です。

資源ごみのところ、真ん中のやや上辺り見ていただきたいのですが、紙やペットボトル、缶も瓶も全部去年よりは減ってるんですけども、令和元年度の実績と比べると多いんです。例えばペットボトルも令和元年度は210トンのところが令和3年度が228トンだったり、缶も令和元年度は136トンだったところが159トンだったり、瓶も令和元年度が716トンのところが777トンだったり。やはりまだ新しい生活様式で、家でお酒を飲まれたりする方がいると推測されます。事業系ごみが増えているように、一定お店なども再開されていますので、そういったところが、どこまで家のままでそういった生活を続けられているのかというところが、こちらではなかなか判断しづらいところはあります。結果として、今までと比べれば資源ごみも多いのですが、令和2年度と比べると減少しているというのが実態です。

今後、事業活動がどんどん再開されていきますので、事業系ごみの増加に伴って、行政ごみのほうの減少を想定しているのですが、ちょっとコロナの状態もあり、それから2年たって、今こういった状態ですので、どこまで、どういった生活が続くのかというのは見通せないところがありますので、ちょっと今後も数字を追いながら見込み量を見ていきたいと思っています。

家庭系ごみにつきましては、そういったところがありまして、資源ごみが6.1%という形で大幅に減っているという形になります。それは基本的に先ほどの行政回収量が減っているということに影響しています。1人1日当たりのごみ排出量と、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は年々減少しています。

令和3年度のところ、右端のところを見ていただきたいのですが、毎年減少はしています。ただ、やはり目標値と比べると大きく乖離をしていたり、兵庫県さんの目標値とは乖離している部分もありますので、だから今後、指定ごみ袋を入れることで、そういったところも改善していきたいと思っています。

一番最後のページが、ごみ排出量の現状ということで、これは市からリサイクルできたごみの現状になります。当然、収集量自体も減っているのですが、ペットボトルとかはできるだけリサイクルのほうに回すようにしてるので、ちょっと増加してる部分もあります。

大きく減っているのは小型家電なのですが、小型家電は、小型家電の周りにプラスチックが最近の製品では多いので、そういったところをできるだけ分解して、プラスチック部分と分けるような形にしていますので、そういったところでは、重さとしてのマイナスというところの影響が出ています。

全体としてはマイナスの1.4%という形で、ごみのリサイクル自体も減ってるという形に



なります。

次は資料を見ていただきたいのですが、先ほどのA3の分、資料を共有いたします。A3の分をお手元に紙、用意してください。

これは、今までのやり方で、それぞれ各項目に対してどうだったかという形を評価していくという、今までの計画でのやり方に従った分になります。このやり方でやるのは、今回が最後という形ですね。項目が細か過ぎるという形でも、各委員さんから御意見いただきましたので、このやり方ではやるのは、今回が最後という形になります。

今回、特に主だったところのみ、説明させていただきますと。3番、リネットジャパンリサイクルさんとの業務提携を開始しまして、約1年過ぎました。これなんですけども、小型家電が減ってる理由にもなるのですが、リネットジャパンさんは、パソコンと一緒にあれば小型家電も一緒に引き取ってくれるという形でのリサイクルをされています。令和4年から12月の9か月で4トン実績がありますので、非常にリサイクルとして大きな効果となっています。

10番のところ、フードドライブのところ、コープの藤井さんの店舗でもしていただいているんですけども、これも、始めて1年たちました。約10か月で1.2トンということで、何がよかったかなと思うのは、始めたときだけじゃなくて、今でもコンスタントに食料の提供があります。だから、もう制度としては一定、定着化したのかなと。子供たちにもチラシを配ったり、毎年そういった形での啓発をしてるんですけども。制度としての定着、世の中自体にもこういった制度が定着しつつありますので、そういったところはよかったかなと思っています。

その下の展開検査に当たっては、緊急事態宣言や蔓防が出てる時は、安全の観点からできないんですけども。できるだけ台数を増やして進めています。そういったところが、結果ごみ量の、ごみの分別の写真とかにもつながっているのですが、今後、指定ごみ袋を入れるに当たって、より検査しながら、また、先ほど菅野さんからも意見いただいたとおり、ごみの中身についても、もう少し詳しく見ていけたらと思っています。

次、裏面のほうを見ていただけますでしょうか。

なかなか環境教育とかは蔓防とかの関係で芦屋市全体のルールとしてできなかったところはあるんですけども。現計画の中で、項目で一番力を入れたところといたら25番の有料化の検討、指定ごみ袋の導入について検討するというので、芦屋市は、有料化はしません。それは皆様からの意見をいただいて、有料化はしないと。

令和5年10月から、指定ごみ袋の本格導入に向けて進んでいくという形で、皆様から意見いただいて、先ほども触れたんですが、事業系については藤井さん、桑田さんから意見いただいて、中身の見える袋でということで市民の行政分、あとは事業系、両方進めていくということが方向性として決まりました。

また、できなかった部分が1つ、一番下の部分、処理センターにおける適正処理という部

分になります。これバツとなっているのは、令和3年度中に水銀濃度が基準値を超えたことはないんですけども。焼却灰、燃やした後の灰の中に、それぞれまた検査の数値、ダイオキシンとかいろいろ数値があるんですけども。その中の鉛の値が基準値を超えたため、約1か月、焼却灰を芦屋市から出せなくなりました。そういった、現在は、薬の量を増やすなどして対応はしてるんですけども、そういったことがありましたので、ここはパスという形にしています。

そういった施設側で対策するとともに、やはり燃やすごみに金属とかが混じると、こういった現象も起こりますので、指定ごみ袋を導入するとともに、より分別の啓発をしていけたらと思います。

説明としては、令和3年度は以上になります。御意見、御質問、よろしく願いいたします。

(井上会長)

永田さん、どうもありがとうございました。

そういたしましたら、ただいまの御説明に対しまして御質問とか御意見ございましたら、お願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

では、会場のほうで今、手を挙げていただきました秋山さん、どうぞ。

(秋山委員)

この22番に、持ち去り防止パトロールの実施いうてあるんですけども。これは、例年いうか、今までずっと苦勞して、いろんな啓発物をして業者退治をやってきたんですけど。最近、業者が盗み取るな、いう掲示物がだんだんペースに乗ってきたんが薄れとるような感じなんですけど、今の実態を1回、事務局の方、教えていただけたらと思いますけど。

(井上会長)

はい。いかがですか、永田さん。

(事務局 永田)

はい、ありがとうございます。

今もパトロールという形はずっと回ってまして。特に秋山さんからおっしゃられたとおり、やはり何件かあるんです。電話が市役所のほうにかかってくる、知らない人たちがごみ処理捨場うろついてるとか、何か軽トラックで回ってる人がいるとか。パトロールがあると、そういったところは特に重点的に回るように伝えて、こちらから、遭遇して、もうやるなって声かけてたこともあるんですけど、なかなかタイミングは合わなかったりするんですけども。そういったところは、重点的に回るようにしています。

例年と比べて大幅に増えたかどうかというのは、ちょっとなかなか実件数というのは出てこないんですけども、やはりアルミ缶の値段とかが今、値上がっていますので、値段が値上がれば値上がるほど、そういったものを取りに来る方が増えてくるんです。だからパトロールにつきましてはより力を入れてというか、市民の方から意見があったところは、特に重点的に回るように。

最近、不燃物の日に特に、その不燃、市によって週、この日がこれとか決まっていますので。そういった、よく盗まれるようなところを重点的に見てもらうようにしたりとか、そういった工夫はしています。なかなか、いたちごっこのあるんですけども、パトロールについては引き続き行っていきますので。

何かあれば、また市のほうに御連絡いただいたら、その地区を重点的に見るようにとか、進めていきます。よろしく願いいたします。

(秋山委員)

はい、ありがとうございます。

(井上会長)

ほか、何かございますかね。

永田さん、ちょっと私から聞きたいのですが、例えば、今のお話で重点的に回るというようなことでしたが、例えば特に不法なことが行われている場所に監視カメラをつけるとか、そういう計画はございませんか。

(事務局 永田)

そうですね、ごみステーションに監視カメラをつけるとかは、計画は今のところはないです。やはり、市民の生活と直結してる部分とかもありますので、世の中が進めば、そういったところがあるかもしれないんですけども、今のところは、監視カメラをつけてというより、自治会さんによって、つけられたりしてる場所は、マンションさんとかは、特にあたりはするんですけども、市のほうで、そういった計画は今ないという形です。

(井上会長)

はい、ありがとうございました。

もう一点、最後に×印がありましたよね、鉛が出たと。その原因は分かったのですか。

(事務局 永田)

原因のほうは、どれが原因かというのは、そこまではなかなかつかめなかった、1つが何か入ったから、水銀みたいに1つでも入ったら駄目というものでもなく、蓄積する部分もある

りますので。ですので、薬剤入れたり、灰の部分の出るところを掃除したりとか、そういった形での対策は取って、施設側で対応してるというところになります。

ただ、やはり鉛ということは、金属が燃やすごみに入っていくというところがありますので、分別の啓発のほうを引き続きやっていくというところになります。

(井上会長)

はい、ありがとうございました。

じゃあ、千田さんどうぞ。

(千田副会長)

大阪府の泉南の清掃事務組合さんの情報では、鉛の場合は釣り用のおもりとか、ゴルフのクラブのヘッドとか、クリーニング用のおもりとか電子基板、ハンダの入った小型家電製品、小型充電式電池、電線ケーブル被覆材に鉛が入っている場合があるとのこと。蛍光灯、あと車とかバイクの鉛のバッテリー、この辺りが原因じゃないかというのをホームページで検索できますので、ぜひ芦屋市でも、その辺ちょっと調べていただければ、鉛の基準値を抑えることにつながるのではないかと思います。

(井上会長)

はい、永田さん。

(事務局 永田)

ありがとうございます。

芦屋市のほうでも同じく、ゴルフクラブとかそういったものは上げてはいるものの、なかなかゴルフクラブ1個でどうこうということもないところも難しいところがあるんで。引き続き、今後パンフレットを見直したりしますので、そういったところでも触れながら、啓発のほうをしていけたらと思います。お願いします。

(井上会長)

はい、ありがとうございました。

ほか、何か皆さん、ございますか。

では、山口さん。

(山口委員)

はい。御参考までにですけども、監視カメラの件で警察に相談に行ったんです。警察のほうは、監視カメラを撮っても、その人が誰なのかというの、なかなか分からないんですよね。

ですから、警察がそのときに私たちに勧められたのは、ダミーの監視カメラを置いたらどうですかと、これが1点。

2点は、ポスターつくったときに、芦屋警察署という言葉を入れていいですと。ただし、事前に許可は要るんですけど、そういうことで警察も協力してやっていますよという言葉はどうぞ入れてくださいと、この2点を勧められました。

はい、以上でございます。

(井上会長)

ありがとうございました。

では、永田さん、一度それを参考にしてください。

(事務局 永田)

はい、ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございます。

(井上会長)

ほか、何かございますか。

特にないようでしたら、次に参りたいと思います。

そうしましたら、芦屋市一般廃棄物処理実施計画、その令和4年度取組、これを事務局から御説明願いたいと思います。だから資料6になりますね。お願いします。

(事務局 永田)

それでは、資料6、今度は水色の、青色の部分、左上を留めている資料6と書いている分をお手元に用意していただいてもよろしいでしょうか。

では、この令和4年度の重点取組(案)という形で、これ、ここからは現在策定中、皆様に先ほど賛成という形で意見をいただきました、令和4年度からの新計画に基づく案になります。今までは、細かい項目を決めてという形だったんですけども、今後は大きなところを決めて、ほかは何もしないというわけではないんですけども、柔軟に取り組んでいこうという形で意見いただきましたので、そういった形で案のほうもつくっています。

新計画の基本方針、これも今まで皆様のほうにお話しさせていただいたんですけども、来年度、特に力を入れていくところが、この赤文字のところになります。指定ごみ袋の導入、リサイクルの推進、ごみに関するワークショップ、民間店舗との協力、民間団体との提携、事業系ごみ袋の指定、事業者への資源の分別の促進、新施設整備計画の推進、プラスチックの分別検討というところです。

令和4年度の目標値、これも皆様と一緒につくっていったものになります。令和3年の推計値と令和4年の推計値、見比べていただきたいんですけども、1人1日当たりのごみ排出

量はこれ大きくはなっているんですけども、事業系ごみのほうがもっと量が増えていくんじゃないかということに基づいてつくっているものになります。ですから、今の前提に基づいてつくったものになりますので、決して目標を緩めてるとか、そういったものではないです。

先ほども見ていただきましたが、令和8年のほうの目標に近づくように、どんどん減らしていくという形になります。また、今までも説明させていただいたんですけども、目標値の中から集団回収というのは除いています。集団回収も含めて、リサイクル率に影響しますので、そういった形でリサイクル率を見ていこうという形で、目標のほうはリサイクル率に統一をさせていただいています。今現在、令和3年度の見込みと比べますと、人口で単純に計算すると、目標値達成までに191トンのごみの減量と、163トンのリサイクル量の増加が必要という形になっています。

来年度、重点的に取り組むものの1つがやはり指定ごみ袋の導入という形になります。指定ごみ袋の流れですけども、6月に市議会のほうに条例案を上程するという形になります。そこで承認されて初めて指定ごみ袋が正式に入るといった形が決定という形になります。

それまで仕様書の案とかは当然決めていきますし、運用につきましては、先ほどの段ボールの件じゃないですけども、ずっと1年かけて導入まで考えていきます。導入は、山口委員からも意見いただきまして、ちょっと長めに試行期間取ったほうがいいんじゃないかということで、令和5年10月からなんですけども、4月から試行期間が始まりますので、4月1日に店頭で並べ始めるように準備のほうはしていきます。

その中、下のほうを見ていただきたいんですけども、市内説明会ということで、各集会所とかを回ることを予定しています。その中で、やっぱり地域の特性とかもありますし、やはり今回の計画の中で浅田委員、山口さんからも御意見いただいた市民とのワークショップ、ごみについて話せる機会があればいいんじゃないかと。パブリックコメントでも、そういった意見をいただいていますので、一方的な説明会というよりは、ちょっと工夫はしたいなとは思っております。

ただ、ちょっとコロナの関係で、ちょっと集会所で人が集められるのかどうかという部分がありますので、ちょっとそういったところは工夫しながら、議会でも御意見いただいたのは、動画とかでやったらどうかというところもありますので、そういった人と会うという説明会と、そういったSNSを工夫したりとか、いろいろ工夫しながら市民の中で指定ごみ袋のほうを浸透、時間をかけて皆さんに理解していただきたいと。特に、指定ごみ袋をする、しないということよりも、分別の大切さとか資源とか、要は地球環境の話とか、そういったところも含めて、ごみ全体のことを理解するいい機会とできたらと思っています。

だから、ここでは、基本方針2であります市民参画協働の推進とか、また商工会さんとも連携して協力していただきながら、民間の方々にも排出事業者責任の徹底ということで、分別のほうのお願いをできたらなと思っています。

指定ごみ袋のほう、段階が幾つかあるんですけども、来年度するのは、仕様書の公開と、ごみ袋製造業者さんからの申請・承認という形になります。また、市内各店舗には販売していただけるように、こちらからお願いしに行けたらと思っています。少しでも、いろんな店舗が置いていただくと、それだけ市民の方の利便性にもつながりますので、そういったところはこちらからお願いしに行きたいと思っています。

その中で、啓発のほうなんですけども、来年度、ごみハンドブックとごみカレンダーを全面的に改訂することを予定しています。ハンドブックのほうは今回、基本方針にあります集団回収参加団体、集団回収なんですけども、この2月ちょっと各団体に、今後ハンドブックとかに、集団回収をしてるということを掲載してもよろしいでしょうか、という意向調査を送付させていただいたんです。全自治会さんからの回答が、分からないよということも多かったんですけども、おおむね賛成、承諾しますよということも多かったですので、そういった集団回収してるということ自体を市民の方が知っていただけたらと思っています。

また、これも以前から繰り返しになるんですけども、浅田さんからも御意見いただいた、民間店舗で協力してくれるところも分かるようにしたらいいんじゃないかということで。これを機に、一度、市内の店舗でどういったものが取っていただけるのか、有料・無料含めて、そういったところを載せていけたらと思っています。だから、ちょっとお手数なんですけど、ちょっとまた桑田さんに協力をお願いをする形にはなると思うんですけども、そういったところとか。

あとは、食品ロスの観点ではそういう、例えば、持ち帰れますよとか、そういうような、食品ロスの運動をしてるような店舗がハンドブックに掲載できたらなとか。ハンドブックに、そういう市内の店舗の掲載、今まではしてなかったんですけども、そういったところも含めて、全面改訂してやっていきたいと思います。

もう一つ、力を入れてるところとしては、プラスチックの分別の検討になります。これは、設備、基本構想はこの後、報告をさせていただくんですけども、いよいよ来年からは、どういった施設を造っていくかという計画を立てる形になります。その中で、プラスチックをどう分別するかによって施設の形も変わってきますので、プラスチックの分別の検討を進めていきます。

ですから、来年は、特に力を入れるところは指定ごみ袋の導入とか、ごみのハンドブックの改訂なんですけども。ここは、この5年間の計画の第一歩目として、ここをだから大切にしながら、今後より紙ごみのこともハンドブックに載せたりしながら、より今後進めていく上で、それに活用できるハンドブックを作ったり、SNSを活用したりしていきたいと思いますので、その新計画の第1年目として、市内をいろいろ回りながら、皆様の理解を深めていけたらと思います。

重点取組と考えているのは、主なところはここになります。何か御質問、御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

(井上会長)

はい、どうもありがとうございました。

そういたしましたら、ただいまの永田さんの御説明に対しまして、御質問等ございましたらお願いします。

はい、秋山さん。

(秋山委員)

はい。いろいろ資料を提供していただいて非常に分かりやすいんですけども、一般にこういう、我々もこういう問題を取り組むというようなこと、つまり、一般の方にごみに関する関心を持ってもらうという方法で。

私はちょっと知りませんねんけど、例えば子供さんなんか、小さい頃から意識づけしたら非常にええと思うんですけど、そういう子供さんなんか、この焼却炉の見学なんかは、今、実際あつとんですか、どうなんです。一般の大人もそうですけど、それも見学させて、身近に体験さすというか、それを知ってもらうという、それはごみ意識の啓発に、非常に役に立つんじゃないかと思うんですけど。ちょっと教えてほしいんですけど。

(井上会長)

はい。永田さん、どうぞ。

(事務局 永田)

はい、ありがとうございます。

芦屋市の子供たちは必ず小学校4年生のときに施設見学がコースに入っていて、全員、芦屋市で育っていく子供たちは、ここの施設で、ごみの話を私たちがさせていただいています。実際、現場も見ていただいています。

ちょっとコロナの関係で、ちょっと今ここのごみ処理施設に限らず、やっぱり市内の見学とか会議室に集まってというのがちょっと今できなくなってしまっています。市民の方も御希望があれば、蔓防の期間と緊急事態宣言以外の期間はお受けしていますので、本当にコロナが落ち着きましたら、もっともっと来ていただきたいと思うんですけども。なかなか、そこはちょっとコロナというところはありますが。

ただ、コロナで来れなくても、何かSNSで動画上げたり、学校の先生たちがユーチューブつくられるのを協力したりとか、そういった形はしていますので。この指定ごみ袋とかにつきましても、学校と協力しながら、学校の子供たちにチラシとか配布したりしながら、子供たちが分かるとその親御さんも理解していただけますので、そういった工夫もしていきたいと思います。ありがとうございます。



(井上会長)

ありがとうございました。

ほかにあれば、どうぞ。

(秋山委員)

もう一個、よろしいですか。

(井上会長)

はい、秋山さん。

(秋山委員)

さっき集団回収についてお話がありましたけども、私ども地元で集団回収は一生懸命や  
ってまして、最近ごみが減量になるんで、業者さんが1日の日、11時までに  
出せということでしたけど、それはかなわんからいうんで、10時までにし  
てくださいと言うんで、それは回収場所をきちっとしてやってまして。ほ  
いで、それは市民全員、一人一人協力してもらうことになりますんで、毎  
年45リットルの袋を30枚は皆、会員に協力賃として配っ  
とん  
ですよね。それは、非常に皆、協力的にやっ  
てもら  
うんですけど。

回収するごみは物すごい減ってき  
とるから、業者も一々どうかこう  
とか言  
われるん  
ですけど、ほかの  
ところも  
そういう  
ことにな  
ってん  
ですかね。ちょっと教えて  
いただ  
きたいと  
思  
います。

(井上会長)

永田さん、どうですか。

(事務局 永田)

ありがとうございます。

実際コロナがな  
ったぐ  
らいか  
らか、燃  
料高の  
影響か、  
断られ  
てると  
ころが  
増えて  
るとい  
うのは  
実態と  
してあ  
ります。  
やはり  
自治会  
さんが  
大きけ  
れば業  
者さん  
も来て  
いただ  
けるん  
です  
けども、  
芦屋市  
の集団  
回収は  
10世帯  
からで  
きるよ  
うにな  
って  
るん  
です  
が、や  
はり世  
帯数が  
少ない  
と、そ  
れだけ  
ごみ  
量も少  
ない形  
にな  
ります。  
それ  
に  
対  
して、  
業者  
さん  
の車  
で来  
られ  
る燃  
料代  
とい  
うのは  
一緒  
にな  
ります  
ので。

だから、芦屋市は  
今、市  
内で  
実績  
があ  
ると  
ころ  
を一  
覧に  
して  
お配  
りし  
てる  
ので、  
実際  
そこ  
を変  
えた  
よ、  
とい  
うと  
ころ  
もあ  
り  
ます  
し、  
断  
られ  
た  
とい  
う  
ケ  
ース  
も、  
2年  
前、  
古着  
取っ  
てく  
ださ  
る、  
取っ  
てく  
ださ  
ら  
ない  
とい  
うと  
ころ  
も、  
大  
き  
い  
と  
ころ  
や  
つ  
たら  
古  
着  
取  
っ  
て  
く  
だ  
さ  
った

りとか。そこも結構自治会さんのごみ量によって、業者さんの判断もまちまちだったんですね。だから、そういったところもあるので一覧を載せて、ほかの業者さんの紹介というか、こちらからここがいいですよ、というのはなかなか市役所が言えないんですけども、そこは分かるような形でしています。

だから秋山さんからの質問にして、実態としてはどうかということに関しては、断られるところも出てきているというのが、今、実態となっています。

(秋山委員)

はい、ありがとうございます。

(井上会長)

ほか、何かございましたら、どうぞ。

ああ、どうぞ、山口さん。

(山口委員)

はい、山口です。先ほど、学校での啓蒙活動と、その大切さというお話があったんですけども。私たち、パイプラインもやっていますので、パイプラインのほうでパワーポイントで資料をつくって、小学校が2つあります。そこに持って行って、4年生のときの授業の参考資料として使っていただくということで行っています。それから、潮見中学では、わざわざ全生徒集めまして、体育館に、始業式の日に時間をいただいて、私たちのほうでパイプラインを救えというようなテーマで、面白おかしく紙芝居みたいにやったんですね。

ですから、学校のほうは非常に協力的です。ですから、ごみ全般についても、やっぱり小学校、中学校をきちっとサポートしていくというのは僕は大切だと思ってます。

(井上会長)

ありがとうございます。すごいですね、小学校、中学校まで行かれまして、御苦労さまです。

では、千田さん、どうぞ。

(千田委員)

啓蒙活動とか説明会については、「あしやトライあぐる」という広報番組を芦屋市でお持ちだと思うので、その辺を活用されるのはどうかなと思いました。

あと、ごみ袋の販売場所なのですが、市役所の北館の地下1階売店で置くということは考えてらっしゃるのでしょうか。

(井上会長)

はい、永田さん。

(事務局 永田)

はい。市役所でも販売することも考えております。

広報は、令和5年3月に広報「あしやトライあんぐる」、広報番組と、広報誌で大きく特集を組まれるということも今、予定してまして。令和5年4月から始まりますので、その直前には、番組と広報誌も予定はしております。

(井上会長)

はい、ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

特になければ、次の御説明に移っていただきたいと思います。次は、芦屋市環境処理センター施設整備について、御説明いただきたいと思います。今度は尾川さんですね。

(事務局 尾川)

それでは、施設整備について説明させていただきます。環境施設課の尾川です、よろしくお願ひします。

資料7をお願いします。この冊子になるのですが、よろしいでしょうか。

令和3年度に、施設整備の基本構想について、検討委員会というのを設置しまして基本構想、施設整備のコンセプトについて、取りまとめを行いました。

この冊子に関しましては、基本構想策定に関わる検討経過、それと、検討委員会の開催状況とその議題を取りまとめしております。この廃棄物減量等推進審議会におきましても説明をさせていただいて、御意見をいただいたところになります。

これも、市民意見募集、パブリックコメントをさせていただきましたので、その結果を説明させていただきます。

1ページをお願いします。

まず、パブリックコメントの提出件数としまして13人、38件いただきました。意見の取扱い区分としまして、A（意見を反映）が1件、C（原案に考慮済み）が10件、D（説明・回答）が27件となっております。

意見全体の概要としまして、約半数18件、38件のうちの約半数の18件が施設整備の基本計画に関わる目標、また、あと多面的価値創出による環境学習などの施設整備、さらに広域化、これに関するものでした。次に多かった意見が、パイプラインに関するものが3件、プラスチックごみの分別回収に関するものが3件というような意見の内容となっております。

それでは、御意見と市の考え方について、幾つか説明させていただきます。

まず、1ページのナンバー1をお願いします。市民からの御意見としまして、カーボンニュートラルとか、ゼロカーボンという言葉が何を意味するのか分かりませんという御意見がございました。市の考え方としまして、地球温暖化を防ぐ取組として、温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることであり、この説明文を資料に記載することとします、とし、区分をA（意見を反映）としております。

続きまして、4ページをお願いします。4ページのナンバー8、整備用地の東側、南側が海に面している絶好の立地を生かし、芝生広場等、海辺の公園を建設してほしい、また、環境学習施設を建設し、処理センター機能などについて学べるようにしていただきたい、との御意見がございました。市の考え方としまして、基本方針の目標に、循環型社会の形成として緑化推進を掲げておりますので、多面的価値創出のイメージのとおり、緑化拠点等の整備について、今後策定していく基本計画の中で検討します、とし、環境学習機能等についても、同様の基本計画で検討するとし、区分はCとしております。

令和3年度につきましては、基本構想というのを取りまとめいたしました。令和4年度からは基本計画といいまして、もっと具体的内容について策定をしていきますので、その中で検討するというような形を回答しております。

続きまして、8ページをお願いします。ナンバー18、市民と処理センターをつなぐ場として、ぜひ発電や温水に利用できるように、また太陽光パネルを使用し発電してもよいのではないかと。環境学習センターも併設し、市民啓蒙に役立ててほしいとの御意見がございました。市の考え方としまして、焼却エネルギーの発電等への利用、太陽光発電施設、環境学習に関する整備については、多面的価値創出イメージとして掲げておりますので検討しますとしまして、区分はCとしております。

続きまして、9ページをお願いします。9ページのナンバー23、長いので、内容をかいつまんで話しますと、絶対に広域化するべきである、行政の長の見解を聞きたいとして、これまでの広域化協議に関わる経過を記されております。これが11ページまで続いていまして、11ページの上段のほう、芦屋市、西宮市は広域処理施設建設、運営を前提として、両市間で広域処理組合を設立し、この組織で基本計画を策定し、実施を提案する。下から3行目、要は芦屋市は広域処理を絶対やるという方針で、早期に組合を立ち上げ取り組んでいただきたいというような御意見になります。

市の考え方としましては、9ページ、西宮市との広域化は、平成29年度から検討会議において協議を進めましたが、令和3年1月、意見一致は難しいと判断し、本市単独、芦屋市単独による施設整備を進めることとしております。だから、提案の、協議を再開する考えはないという形で、区分はDとしております。

続きまして、既存施設の現状の項目、パイプラインに関する御意見がございました。お手数ですけども、2ページに戻っていただいて、ナンバー4ですね。南芦屋浜のパイプライン

の存続を行ってほしい、あるものは有効活用すべきとの御意見がございました。市の考え方としまして、パイプラインは利用されている皆様と話し合いを行い、条例で定められている期間を限度として使用していきまるとし、区分はDとしております。

続きまして、同じページのナンバー5ですね。次世代型ごみ搬送システムの実証テスト実施のお願いということで2段落目、50年近く稼動し、老朽化が進み、次世代型に席を譲る時期が近づいてきていると。操作簡便などの特徴を有しているこれらのノウハウを利用し、次世代型ごみ搬送システムを組み、実証実験を進めるのはどうでしょうかとの御意見がございました。市の考え方としまして、パイプラインが終わった後の代替ごみ収集方法、これにつきましては、パイプライン施設利用者の方々と、パイプライン協議会の下で調査研究を進め、意見交換を重ねております。実証実験は、代替ごみ収集方法の比較等を行う段階で、必要性について協議が必要となると考えておりますので、今後の参考とさせていただきますという形で、区分はDとしております。

最後に、処理するごみの項目、プラスチックごみに関する御意見でございます。14ページをお願いします。ナンバー29ですね。プラスチック容器包装の分別回収は課題とされているが、焼却によるエネルギー回収は、CO<sub>2</sub>排出により温暖化へ影響を与えます。ゼロカーボン宣言の自治体なら、容プラの分別回収は喫緊の課題ではないか。そのことを前提にした施設整備にすべきとの御意見がございました。市の考え方としまして、記載している法に基づき、プラスチック資源循環の取組を促進していく必要があり、今後、策定していく基本計画で、分別回収の実施及び資源化施設の整備に関して検討するとし、区分はDとしております。

その他、施設規模、焼却や事業の方式に関する御意見もいただいております。基本構想で取りまとめをしました3つの目標、地球温暖化対策、循環型社会の形成、環境保全、この3つ、これの達成に向けて施設整備を図っていきたいと考えております。

そのまとめた基本構想につきましては、この以降のページ、パブリックコメントの後のページ、これに添付しております。この基本構想の最後のページにはこの審議会、廃棄物減量等推進審議会からの御意見という形で、意見を掲載させていただいております。

今後につきましては、施設の配置計画、多面的価値の創出、事業方式、これらについても具体的な検討を行いまして、基本計画のほうを策定していく予定としておりまして、当審議会からも御意見をいただいで進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上となります。

(井上会長)

はい、どうもありがとうございました。

ただいまの尾川さんの御説明につきまして、何か御質問や御意見ございましたら、お願い

いたします。いかがですかね。特に、ございませんかね。よろしゅうございますかね。はい。

それでは、本日の議事は、これで全て終了ということになります。

そういたしますと、今後の日程の説明を事務局からお願いします。

(事務局 永田)

皆様、ありがとうございました。

今後なんですけども、このメンバーで集まるのは、今回が最後という形になります。本当に2年間、御協力いただいてありがとうございました。皆様のおかげで、いい計画ができたと思っています。

今後は、6月に議会のほうで、この指定ごみ袋の条例案をかけるという形になります。また、2年間でメンバーが変わるという形になりますので。またこちらから、例えば、自治会連合会さんとか先生のほうにとか直接、また次期もお願いしますという形で御依頼のほうさせていただきますので、よろしければまた引き続き、委員をしていただけたらと思っています。

だから、次回は、新メンバーとして集まるのは、次回は恐らく10月頃、主にプラスチックの分別とか指定ごみ袋のデザイン、仕様・デザイン、そういったところの話で集まるのが今年の秋になりますので。そのときにまた、次もぜひ一緒にやっていけたらと思いますので、また御参加いただけたらと思います。本当にありがとうございました。

(井上会長)

このメンバーで集まるのは、もう今回が最後ということになると思います。したがって、最後、一言ずつ、お言葉いただきたいと思います。継続になられる方も多分、多いとは思いますが。

では、市民公募で来られてます浅田さん、一言お願いします。

(浅田委員)

私はちょっと立場的にいろいろあって、新施設の計画については言いにくいこといっぱいあるんですけど、パイプラインの利用者の会に入っているいろいろやっておりますので、その辺りで分別の徹底とか、そういったところをさらにいろいろ説明するとか、山口さんと協力して、少しでも市のお役に立てればなと思っています。

(井上会長)

よろしく願いいたします。

そしたら、山口さん、どうですか。一言お願いします。

(山口委員)

2年間ありがとうございました。市と市民が一緒になって計画していくものに進んで、第一歩は示されたと思います。今後とも、こういうサイクルをぜひ、この審議会からスタートして芦屋全体に広げていったらいいかなと思っております。ありがとうございました。

(井上会長)

ありがとうございます。

そういたしますと、桑田さん、一言お願いします。

(桑田委員)

お疲れさまでした。また、私になるかどうかは分かりませんが、また引き続き関わっていききたい問題ですので、よろしくお願いします。

(井上会長)

ありがとうございました。

では、藤井さん、いかがですか。一言お願いします。

(藤井委員)

2年間、ありがとうございました。コープこうべとしても環境問題、本当に力を入れて取り組んでいることで、地域と関わってこういう会議で意見を述べられたのは大変貴重な時間いただけたと思ってます。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

(井上会長)

ありがとうございました。

では、菅野さん、お願いいたします。

(菅野委員)

2年間ありがとうございました。計画をつくるだけでなく、今後の積極的な取組、また見直し等行っていただきたいと思います。ありがとうございました。

(井上会長)

ありがとうございました。

では、会場の樋口さん、一言お願いします。

(樋口委員)

どうもありがとうございました。大事な問題ですので、何らかの形で、また御協力させていただければと思っております。ありがとうございました。

(井上会長)

よろしく願います。ありがとうございました。

では、秋山さん、願います。

(秋山委員)

秋山です。いろいろ勉強させていただきまして、ありがとうございました。

実は、ちょっと余談ですけども、「都市生活とごみ」という本が出とって、今ようけ売れとらしいですね。私もその本を読んでみましたが、東京都の回収業務に一般の方、希望してそれに加わって、1週間ほどごみ回収に当たった、いうんですね。それは、私らは道路で、車でずっと行かれると思いますけれども、東京のような広いいろんな町は、路地が狭いから車が入らんから、ごみをずっと持って出るとかいうて言われて、それをずっと続けるというんで、非常に一般には分かりませんが、御苦労なことや思って、余計ごみのことに関心を持つようになりました。皆さんも1回、その本を1回、読んでいただいたらいかがですか。ありがとうございました。

(井上会長)

どうもありがとうございました。

では、最後に千田先生、願います。

(千田副会長)

いろいろ、ありがとうございました。ここの委員会に関わらせていただいて、いろいろ勉強になっております。おかげで町をいろいろ歩くたびに、ごみの収集のところを写真に撮ったり、何かすごく勉強になりますし、やっぱり主婦として、いろいろなごみ問題、毎日の問題なので大変参考になったり、あと、子供たちを教える教育の現場にもいますので、その子供たちに落とし込んでいったり、すごく有意義な一時でした。ありがとうございました。

(井上会長)

どうもありがとうございました。

そういたしましたら、事務局から森田部長、最後、御挨拶をお願いいたします。

(事務局 森田)

市民生活部の森田でございます。どうも2年間ありがとうございました。特に今期は新た



な基本計画の策定ということで、非常に中身が重たくなってございました。その基本計画の中で、指定ごみ袋の導入ということを中心にして、分科会までつくっていただいて御検討をいただいたということは、非常にありがたく思います。

市全体で、福祉や教育も含めて、様々な政策分野で計画をつくってございまして、その計画が多過ぎるのではないかとという別の問題も指摘されたりするわけですが、このような附属機関がそれぞれにあって、御意見を頂戴して、そういう計画を策定し、進行管理に当たっているわけです。その中で、分科会までつくって、非常に我々とも交えて、作業レベルで関わっていただいて御意見を出していただいたというのは本当にまれなケースでありまして、もしかしたらほかではないのではないかと、この審議会では少なくとも過去にはなかった、そういう2年間でもございました。おかげさまをもちまして、非常に中身の濃い基本計画が出来上がりました。ありがとうございます。

この基本計画は成果物であって、1つのゴールでもあったわけですが、これが来年度以降のスタートになります。実際、毎年度、具体的な取組を、これは実施計画という形で我々のほうでつくらせていただいて、それに対しての進行管理ということで、また審議会のメンバーの皆さんからは御意見をいただきながら進めていくことになります。これからは指定ごみ袋の導入、それから環境処理センターの施設整備も、いよいよ具体化してまいりますので、非常に我々としてもなかなか盛りだくさんの未来が待っているわけですが、また引き続き、委員をお願いすることになる方もおられると思いますし、そうでない方も引き続き、いろんな立場で御意見をいただければと思います。これからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(井上会長)

ありがとうございました。

そういたしましたら、本日の審議会は、これをもって終了いたしたいと思います。

皆さん、お忙しいところ、どうもありがとうございました。